横浜市社会福祉職
採用予定者通信

# 伴走。

2023年
12月号

**令和６年度採用予定者の皆さまへ**

2023年も残りわずかとなりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか？今月は、健康福祉局障害施策推進課＆こども青少年局中央児童相談所の先輩職員が、業務の一部をご紹介します！是非、ご覧ください☺

## 健康福祉局 障害施策推進課 区分認定係　Ｔさん

審査会が円滑に進むよう意識しています！

### 課について

障害福祉のあんない（制度案内冊子）、障害者差別、障害者プラン、計画相談事業所関係のことなど、障害者施策全般に関わっている課です！障害者プラン改定に向けた当事者へのインタビューも先日行いました！
障害者差別解消支援地域協議会など、会議のお手伝いの仕事があり、当事者と関わる機会もある部署です。

### 担当業務

**◎障害支援区分認定審査会※の運営事務**

区分認定係の大半の業務はこれにつきます。
区役所から上がってきた調査票を審査会に割り振る→審査会資料を読み込む→疑義を区役所に照会する→審査会資料作成→資料発送→審査会→認定という一連の流れで行います。

**※ 障害支援区分認定審査会とは？**

医師・看護師・身体障害・知的障害・精神障害の専門家の5名と事務局で会議を行い、障害支援区分の審査判定を行っています。
横浜市は22部会あるので、計110名の委員さんがいます！

### ある1日のスケジュール

**8:30　課で朝礼**
係ごとの当日のスケジュールや課内の連絡事項を共有します。

**8:45　係内ミーティング**
係で各個人の業務の進捗状況を確認します。遅れている場合は、誰がフォローするか検討します。

**9:00　係長と打ち合わせ**
当日行われる審査会の対象者について、区分の変更がある方、新規申請の方など議論が必要になりそうな事例について情報共有を行います。

**12:00　昼食・休憩**

**13:00　調査票読み込み・電話対応**
審査会資料を読み込み、問い合わせ事項をFAXで各区の調査員に送ります。
区役所や市民からの問い合わせにも適宜対応します。

**16:00　障害支援区分認定審査会**
係長と二人で審査会の事務局として、審査会の対応を行います。

**16:45　審査会結果入力**

**17:15　終業・退庁**

### 職場の雰囲気

係長、社会福祉職4人、事務職1人、会計年度任用職員2人の職場です。私以外は全員40歳以上のベテランさんたちです。
ジェネレーションギャップについてお互い情報共有したり、お菓子を配りあったりして楽しい職場です。
休暇もお互いに相談しながら取得しています。

### Ｔさんから採用予定者の方へのメッセージ

合格おめでとうございます！
私は入庁してそれほど年数が経っていないので、入庁前のことはまだ記憶に新しいです。私は社会福祉士の国家試験を受験したため、2月頭の試験日まで勉強をしていました。
国家試験受験後は、友人と国内旅行に行きました。入庁前の皆さまには長い期間がないとできないことをしていただけたら、と思います。
皆さまとお会いできるときを楽しみにしています！

# こども青少年局 中央児童相談所 支援係　Ｔさん

## 児童相談所とは？

現在、市内に4か所あり、児童虐待に限らず18歳未満の子どもに関する様々な相談を受け付けています。
子育て相談等の窓口は地域に多くありますが、児童相談所では、子どもの一時保護や里親への委託、児童福祉施設等への入所など、より専門的な判断や法令上の対応などが求められる相談に応じています。

## 担当業務

**◎継続ケースの地区担当**
養護・非行・障害等に関する、児童や家族からの相談に対し、継続的な支援を行っています。
来所面接、家庭訪問、関係機関とのカンファレンス等を通じ支援しています。

**◎施設入所児童、里親委託児童の支援**
入所後も、家族関係調整、家庭引き取りに向けて支援を行っています。

**◎SV（スーパーバイザー）業務**
支援係では係長以外にSVが配置されており、経験が浅い児童福祉司をサポートしています。

## 職場の雰囲気

日々、スピードや緊張感が伴う対応も多いですが、社会福祉職だけでなく、児童心理司、保健師、医師、保護所職員など、チーム一丸となって子どもと家族への支援に励んでいます。

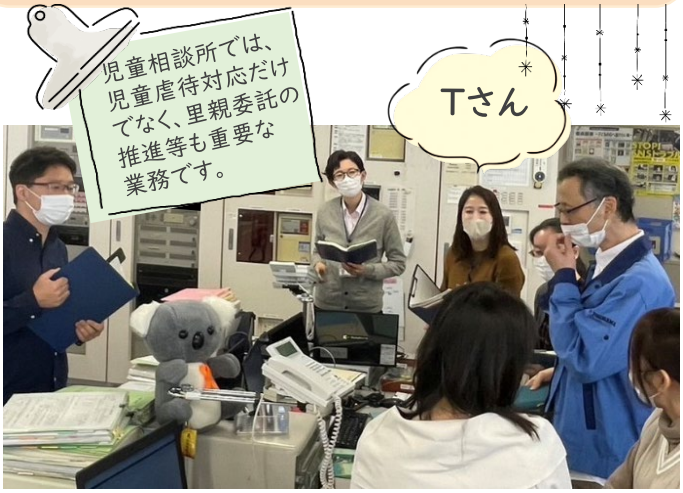


## ある1日のスケジュール

**8:30　係で朝礼**
各ブロックごとにスケジュールや緊急対応等の共有。朝礼前にメールや予定の確認をしています。

**9:00　一時保護児童との面接**
一時保護中の児童と、家族のこと、今後の生活について話します。

**10:00　里親委託児の実親との面会**
里親委託している児童と実親との面会に向けて、里親宅から児童を児童相談所へ送致し、面会の様子を観察します。

**11:30　援助方針会議**
担当する児童の支援方針を組織的に決定します。

**12:00　昼食・休憩**

**13:00　学校へ訪問**
関係機関と
ケースカンファレンス

**16:30　帰所**
電話対応、事務処理
（記録、起案、会議資料作成等）

**17:15　終業・退庁**

横浜市
こども虐待防止
キャラクター
キャッピー
（CAPY）

## Ｔさんから採用予定者の方へのメッセージ

合格おめでとうございます！
入庁まであと数か月、楽しみや不安など・・・色々な気持ちかと思います。
横浜市には、たくさんの社会福祉職の先輩たちがいます。どこの職場に行っても、様々なキャリアや個性の先輩、同僚と支えあってお仕事できると思うので、安心してください。時には、プライベートでも仲良くなる仲間とも出会えるかもしれません。私は、一緒にご飯を食べに行ったり、フェスに行ったりしています♪
4月から一緒にお仕事できることを楽しみにしています。

いかがでしたでしょうか？次号（１月号）もお楽しみに～！

横浜市 健康福祉局 地域福祉保健部 福祉保健課
ＴＥＬ ０４５－６７１－４０６９　ＦＡＸ ０４５－６６４－３６２２